

感染症サーベイランスの実際

2012年4月の診療報酬改定で感染防止対策加算が算定されるようになり、感染制御活動における施設内外での連携が、よりいっそう強く求められるようになりました。また、2014年4月の診療報酬改定においては、感染管理加算1を取得する条件として、厚生労働省院内感染対策サーベイランス(JANIS)などのサーベイランスへの参加が義務付けられることになり、検査部門の感染症サーベイランスにおける役割がこれまで以上に重要視されてきています。本特集では、JANISのほか、日本環境感染学会 JHAIS (Japanese Healthcare Associated Infections Surveillance) 委員会が行うサーベイランス、日本化学療法学会・日本感染症学会・日本臨床微生物学会が三学会合同で行う抗菌薬感受性サーベイランス、国公立大学附属病院感染対策協議会が行う感染症サーベイランス、感染症法の下に行われている感染症サーベイランスなど、現在、わが国で行われているさまざまな感染症サーベイランスの意義と検査部門とのかかわりについて解説していただきました。

(岩田 敏)